

教科書地方議連座談会

—令和6年度採択を総括する！—

4年に一度の中学校教科書採択が8月末で終了した。10月4日、各自治体で教科書問題に取り組んできた4名の地方議員が東京に集結。議会質問をはじめとしたそれぞれの取り組み報告とともに、そこから見えてきた問題点、そして今後の課題や展望などについて熱く意見交換を行った。



くぼなおこ
久保直子

さかた
坂田れい子

いわた
岩田まさかず

かねこむねのり
金子宗徳
(コーディネーター)

ゆきまさ
いせだ幸正

■立ち遅れを克服するために

金子 本日は、「令和6年採択戦を総括する」と題して地方議員の皆さまにお集まり頂きました。

御承知の通り、従来から採用して下さっている幾つかの私立中学に加え、本年度は新たに茨城県常陸大宮市の市立中学で私も《つくる会》の「教科書が採択されました。

これは大きな前進であります。が、トータルシェアからすると小さいことは認めざるを得ません。そうした現状を踏まえて、これから如何なる活動を展開していくべきか。

私どもの活動目的は、申すまでもなく「日本に誇りを持てる教科書を子供達に届ける」ことですが、これまで、私たちは「日本に誇りを持てる教科書」を作ることに注力してきました。史実を歪めて我が国を貶める記述に満ちた従来の教科書に対し、史実に基づいて公正な見地から我が国の来歴を記述する教科書を送り出せば、様々な障害はあろうとも、社会の理解が進み子供たちの手に届くという性善説的な発想に立っておりました。

けれども、実際は違ったのです。その最



■岩田 まさかず（いわた・まさかず）
自民党江戸川区議会議員

たるものが4年前の検定における文部科学省による不正検定でした。これに対しては行政訴訟を起しましたが、もう一つの問題が自治体における採択です。検定制度の壁を乗り越えて良い教科書を作っても、自治体で採択してもらえなければ学校で使ってもらえない。つまり、子供たちに届けることができません。

この採択というステップについて、私どもの取組みは十分なものとは言えません。教員組合や住民団体のネットワークを活用して影響力を行使してきた左派勢力に対し、大きく立ち遅れてきたのです。

これでは駄目だということで、土屋たかゆき副会長と私を中心とする採択戦略のプロジェクトを会内に立ち上げ、地方議員

の方々と共に様々な活動を展開して参りました。そうした活動を総括して読者の皆さんと共有し、4年後の採択戦に活かして参りたいというのが本日の趣旨です。

と言うことで、まずは皆さま方に、自己紹介も兼ねて各自治体における御自身の活動についてお話し頂き、そこから課題を抽出して参りたいと存じます。

■議会の責任

岩田 江戸川区議会議員の岩田まさかずと申します。所属は自民党です。

子供たちの学力向上を実現する上では、二つの大きな要素があると思っています。一つは教員の指導力を高めること、そしてもう一つが質の高い教科書を子供たちに提供すること。後者の観点から、私は教科書採択に強い関心を持っています。

そこで、昨年12月の区議会第4回定例会で採択に関する質問をさせて頂きましたが、担当課の課長と打ち合わせをした際、いきなり「この問題を探り上げるんですか?」と聞かれました。私は、この言葉が採択の問題を象徴しているのではないかと感じました。これまで、江戸川区議会では採択につ

いて採り上げる議員がいなかったんです。

昨年、小学校の教科書採択が行われました。公開されている教育委員会議事録をチェックしたところ、採択がなされた8月定例会では、1時間で13科目の教科書を採択しているんです。審議時間が長ければ良いとか短いからいけないということではなく、大切なのは議論の本身です。どんな調査研究をした上で、どんな議論を経て決定したのかに着目しつつ、議事録を読みますと、全てが、ではないけれども「写真が多く使われていて見やすい」とか「コラムが面白い」といった方向で議論が進められているんですね。まったく無駄な議論とは思いませんが、こんな進め方で大事な教科書を決定してしまつて良いのかとも思います。

ただ、採択の問題については、教育委員会ではなく自分たち議会の側も責任を負わねばならないと考えています。教育委員会の仕事は非常に広範で、教科書採択は重要ですが、その一つに過ぎないからです。だから、教科書採択の問題だけを採り上げて、教育委員会に文句を言うのは筋が違ふと思っています。

私は、この教科書採択に議員も関心を持



■坂田 れい子（さかた・れいこ）
参政党板橋区議会議員

ち、積極的に発言すべきだと申し上げているんですけども、これに対して共産党などから「それは政治介入だよ」と言われます。その「政治介入」という、何かよく分からない空気みたいな言葉に萎縮してしまう。

■「東京裁判史観」に囚われた地方自治体の職員

坂田 板橋区議会議員の坂田れい子と申します。所属は参政党です。

自分自身が戦後教育を当たり前のものとして受け、客観的事実に基づいた本日の本史というものを知らないまま育ってきたのですが、今の政治がおかしいと感じる中で、その原因は国家観の乱れにあり、ひいては教育に問題があると考えられるようになり

ました。具体的には、先生の指導力もさることながら、素材である教科書のウェイトが大きいので、そこから変えていく必要があり、教科書採択に取り組むべきと考えたのが、そもその契機です。

教科書採択の実態を知る中で、これを覆すのは相当に大変なこともかもしれないと思っただけですが、やらなきゃいけないと頑張っています。

昨年度の予算総括において、採択の公正性や透明性、あるいは地方行政教育法にある採択権者の責任といった点について質問をいたしました。その際、調査委員が作成した資料や教育委員会の議事録に目を通したのですが、「QRコードが付いていて使いやすい」とか、「SDGsに言及されているので良い」とか、主観的で曖昧な評価ばかりなんです。これではいけないということで、《つくる会》から頂いた比較検討資料を基に、史実の歪曲が目立つ近代史を中心に自分で項目を立てて研究し、質問に挑みました。

今回の一般質問でも、採択の結果を踏まえて、GHQによる「ウォー・ギルド・インフォメーション・プログラム」がなかっ

たかのように物事が進んでいくことの問題性を指摘したのですが、戦後の常識に基づく決まり文句で返されてしまったので、これを克服するには相当の時間が掛かるのかなと思っています。

金子 戦後の東京裁判史観が常識になっており、殊更に異を挟むこと自体、理解し難いのでしょうか。

坂田 そうですね。高等学校の学習指導要領にある「戦後の民主化は国民の反省によって支えられた」という文言を持ち出されてしまいました。

金子 そうした歴史観の歪みを正すために《つくる会》は教科書を送り出してきたわけですが、採択の権限を有する自治体の担当者や東京裁判史観に毒されていると、聞く耳すら持ってくれないわけですね。

■改正教育基本法の理念が反映されていない

久保 大阪府吹田市議会議員の久保直子と申します。所属は参政党です。

私は、教師として小学校で22年間働いておりました。ですから、どのような教育が現在の学校でなされているか肌身で知って



■久保 直子 (くぼ・なおこ)
参政党吹田市議会議員

います。日本人としての根っこを育てる教育がしつかりされていないのです。GHQによる日本人の精神を弱体化させるための諸政策の中でも、「教育」を変えられたという点は非常に大きいです。結果として、国語・社会・道徳の各教科で育まれるべき部分がそうなっています。

平成18年、第1次安倍内閣の時に教育基本法が改正され、教育の目標に「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が盛り込まれたにもかかわらず、それが反映されていないという点を、今回の質疑を通じて教育委員会に投げ掛けたかったのです。

吹田市の場合、調査報告書の観点と項目

は大阪府のものに倣っています。中学校における社会科教育の目標は3つで、その中に「我が国の歴史に対する愛情」と記されているのですが、実際の取り扱い基準である観点には「歴史的事象に対する興味・関心を高めることについて」とあるだけで、「我が国と郷土を愛する」という視点が欠如しています。これに基づいて項目が設定されるのですから、結果として、体裁など外形に目が向き、内容に関する言及が殆どありません。この点について私は質問したのですが、坂田議員が仰るように、戦後教育を自明のものとしている担当者は、これに違和感を持たないというか、問題を問題として捉えてくれません。

金子 これは市区町村だけでなく都道府県レベルの問題でもありますね。

久保 加えて、教育委員会の傍聴にも参りました。吹田市では、5回連続で計20年間、東京書籍の教科書が採択されているのですが、席上、教育委員の方から「通説通りで偏りのない教科書である」というような意見があり、こういう採択の基準が変わらない限り、教科書を変えるのは難しいのかなと

感じました。

また、いくつかの市民団体の方から分厚い意見書が出されており、それが資料として扱われていました。私は、「教科書展示会に行ってください」と市民の方をお願いするだけでなく私も一緒に行き、現場でコメントを提出したりもしていたのですが、その意見書には分量制限がないようでしたから、次回の採択においては、こちらも意見書を提出したり、その意見書に対する賛同者を増やしていくことができれば、道が開けるのではと思いました。

金子 その市民団体は左派系ですか。

久保 全てそうです。

金子 小学校教員の経験があると伺いますが、教員からすると、教科書が変わるとゼロから授業準備をしなければならず負担が増えるので、学校現場には教科書を変えるのは避けたいという空気があるでしょう。

久保 はい。

金子 そうした面倒を嫌う空気に加え、左派の活動家教員によるイデオロギー的な妨害活動、そうした状況を打破するには相当のエネルギーが要りますね。



■いせだ 幸正 (いせだ・ゆきまさ)
日本維新の会富士見市議会議員

■共同採択の問題点

いせだ 埼玉県富士見市議会議員のいせだ幸正と申します。所属は日本維新の会です。

私は関西の出身で、平成13年に大学進学のため関東へ出てきました。この年は、『つくる会』の教科書が始めて検定に合格し、採択戦に臨んだ年でもあったことを覚えています。この時は、栃木県下都賀地区で採択が内定していたにもかかわらず左派勢力の脅迫に屈して撤回するという事態が生じたり、『つくる会』の事務所が新左翼過激派に放火されたりしました。

私は学生時代から土屋先生の事務所に出入りさせて頂き、26歳で初めて市議会議員選挙に挑戦し、一度は落選しましたが次の

補欠選挙で当選して今回で4期目です。

うちの市は、先生方のところと違って、ふじみ野市・三芳町との共同採択です。そのため、市町と共同歩調をとらねばならず、採択の内容について議論するのが難しい。そこで、まずは教科書展示会の運営方法について一つの提案をしました。

具体的には、現在は三芳町だけで行われている展示会を何日かだけでも富士見市で行って貰えないかというものです。住民が教科書を見るために隣町まで行かねばならぬ手間を省くことになり、行政のサービス向上に繋がるので、前向きな答弁を頂けるとかなと少し期待していたのですが、管理上の問題があるので無理だと突っぱねられました。そもそも、埼玉県の各採択地区における展示会場数はどこも1箇所であり（政令指定区である「さいたま市」のみ3箇所）、それに足並みを揃えなければならぬから独自のことはできない、と言うのです。

金子 共同採択のところは、他の自治体との関係があるから大変ですね。

新たに採択をされた常陸大宮市は、市長が主導して今回から単独採択になったそうです。その結果、他の自治体と足並を揃え

ることなく自治体としての意思を貫くことができたそうです。

かつて、沖縄県の石垣市・竹富町・与那国町は共同採択でしたが、平成23年に育鵬社の公民教科書を採択したことに反発した竹富町が離脱して単独採択になりました。尖閣諸島は石垣市の域内にあり国防の最前線ですが、だからこそ左派の攻勢も激しいのでしようね。その上、今回の採択で、育鵬社の採択を続けてきた石垣市・与那国町も日本文教出版に変えたそうです。何があったのでしようね。

それはともかく、単独採択になるか否かは人口で決まるのでしようか。

いせだ 明確な基準はないのですが、東京23区や吹田市のような中核市はともかく、10万人強の富士見市で単独採択にするのはマンパワーの面で難しい。「働き方改革」が呼号されて職員の負担軽減が求められていますし。

金子 しかし、東京都では6万人弱の羽村市も単独採択ですよ。驚くべきことに3千人弱の小笠原村も。

共同採択でやるとしても、展示会くらい各市区町村で開けば良いのに、どうして拒

否するのでしょうか。教科書は各自治体に送っているはずですから、数は足りると思うのですが。

■「静謐な環境」とは？

金子 久保議員から展示会場でコメントを提出したという話がありましたけれども、その内容は教育委員会での議論に反映されているのか分からない。私は武蔵野市の教育委員会を傍聴しましたが、コメントが何件ありましたと口頭での報告があっただけで、どんな内容分かりません。皆さんのところは、具体的な内容に関する言及はありませんでしたか。

岩田 ないです。

いせだ 会議の資料にはついているようで



■金子 宗徳（かねこ・むねのり）
「つくる会」理事

ですが、それ以上確認できないです。

坂田 議案書があるだけ。それも外部に持ち出せません。

久保 うちは、先ほどの意見書を含めて市民の方からの意見は全部一覧にして配布されていきました。

金子 そこまで公開するに至った経緯が知りたいですね。

久保 その時に気づいたのですが、コメントは記載日順に列挙されており、初日に書かれたものが目立つ位置にあるんですよ。内容はともかく、表現は端的で。こういうスピード感や書き振りは真似しなければと思います。

金子 それは今後の課題ですね。

概して教育委員会は、「採択における静謐な環境を保つため」として、教科書採択を巡る情報公開に消極的です。公開された情報に対し、様々な外野の声が入ると議論が掻き回されかねないということでしょうが、それで良いのか。

「教育は政治的に中立でなければならぬ」と言われますが、その根拠とされる教育基本法の第14条第2項には「法律に定める学校は特定の政党を支持し、またこれに

反対するための政治教育その他の政治活動はしてはならない」とあります。特定の党派を支持しろとか排除しろとか学校現場で述べてはいけないというだけで、教科書採択を含む教育のあり方について、住民代表である首長が自らの政治的信念を反映するよう職員に求めたり、同じく住民代表である議員が議会の場などで提言したりすることを禁じているわけではないのです。

岩田 戦後の教育を歪めたのはGHQだという話もありましたが、私は日教組や全教だと思っているんですね。力づくではなく、教育を通じて人間の内面を操作しようとしています。こういう話を私が議会ですると共産党が嘔みついてきますが、これこそ政治介入ではありませんか。

久保 私は2月の定例会で質問したところ、直後に市民団体のチラシで名指しで批判されました。さらに5月の定例会で質問した際には、皆さんと同じように他党の議員から「政治介入」と言われました。また、担当部署にヒアリングしたところ、「こういうことを聞くと先生に悪い影響がある」とも言われました。

金子 脅威になるから先に芽を摘んでおき

たいのでしょうか。

■選定委員会・調査員の実態

金子 武蔵野市では、正式に決定する会議の3週間ほど前に非公開で会議が開かれており、そこで実質的に採択する教科書を決定していました。つまり、既にシナリオが出来ていて、結論ありきのセレモニーを見せられたのです。

坂田 板橋区では、表面上では絞り込みをしていないと言っていますが、全員が数社の教科書を推挙しており、その中から委員長が選択するという流れでした。ただ、そこに至る過程について質問しても、明らかにルール違反はないから切り込み難いです。

岩田 そうである以上、教育委員会も一般論で答弁するしかないですよ。

金子 殆どの自治体では、教育委員会の下に選定委員会、さらには調査員が置かれているわけですが、これらに左派の運動団体が入り込んでいる可能性はありませんか。選定委員会の中に地域や保護者の代表者が入っており、その方が私たちと繋がりのある方だったら、情報が入ってくるのですが。

久保 市の教育研究部に各教科の担当がお

り、そこから選んでいるというので、いつも同じ方であったり、どこかの団体に所属していたりするのか、と議会で質問しましたが、そこについては把握していないとのことでした。

金子 既得権益化していないか、チェックするつもりがないのですね。

久保 実は、小学校教員時代に、吹田市とは別の自治体で調査員になったことがあるのですが、そこでは当たり前のように絞り込みがなされていました。

調査報告書を見ると、それぞれの教科書に対する評価が記されているのですが、その文章量が明らかに違うんですよ。採択された東京書籍は8項目にわたって記されているのですが、自由社や育鵬社については2行ぐらいで、統一的な判断基準もない。公平性に欠けるんじゃないかと質問したのですが、体裁を統一すべきといった指導はしないと答弁されました。

金子 体裁さえ統一できないということは、主観に基づいて採択を行っていると認めているようなものですね。

■教育委員会を巡る問題

金子 選定委員や調査員もさることながら、

教育委員会自体の選定プロセスも不透明ですね。先ほど岩田議員が仰るように、教育委員会の仕事は多岐にわたります。学校教育だけでなく図書館など社会教育も司っているのです。学校における教育内容や図書館の蔵書選択といったものは、住民の思想信条と関わる部分があるので、教育委員を選任する上で考慮すべきだと思います。議会の同意人事であるのだから、議員の皆さんが首長の提案する候補について十分にリサーチして、時には否決するくらいでなければならぬと考えますが、如何でしょうか。

いせだ 教育委員には地域の名士が選ばれるケースも少なくないので、人事に反対するということは難しいですね。ただ、教育長に関しては、平成26年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正案が可決され、教育長と教育委員長が一本化された際に、「議会においては、所信聴取等、丁寧な対応を行うこと」という付帯決議が盛り込まれたため、ヒアリングする地方議会も多いはずですよ。うちの市では、任命するに先立って本会議でヒアリングを行い、退席した後に任命権者である市長に質疑を

行うという形になっています。

金子 そもそも、自治体行政の中にありながら一定の独立性を有する教育委員会という仕組み自体、占領政策の一環として生まれたのです。「戦前の『軍国主義』によって教育が利用された、だから教育は政治から切り離されねばならない」という発想です。国定教科書が廃され、検定制度を採用することになったのも同様の理由です。

そうした発想を全否定するつもりはありませんが、住民代表たる首長が教育委員会や教育部局をグリップしきれていない現状に歯痒さを感じます。

■現状を打開するために何ができるか

金子 こうした現状を打破するには、どうしたらよいと思えますか。

岩田 教育委員会が一番嫌がるのは、やっぱり議員からの質問なんです。これを続けていく必要があります。

金子 地方自治体の役人心理として、他の自治体ではこうやっていますよと提案するのは効きますか。

岩田 効きます。

金子 そうだとすると他の自治体の取り組み

みという議員どうして共有するのは大事ですね。

いせだ 誰がファーストペンギンになるかという問題はありますけれども、地方自治体は先進事例があると真似し易いです。
久保 参政党では、今回の教科書採択についての質問と回答を集約したいと思っています。

金子 それ、超党派でやりたいですね。そのためにも地方議員のネットワークを拡充してきたい、と土屋副会長と日頃から話しています。

そうした志のある議員が党派を超えて各自治体に何人も出てくれば、そこから首長を送り出せるかもしれない。そうすれば、常陸大宮市のように首長主導で『つくる会』の教科書が採択される可能性も出てきます。

最後に、本日の御感想を兼ねて一言ずつ御願います。

いせだ 今日は教科書採択の問題でしたが、学校での取組みに関する質問をしても、最後に決めるのは学校長ですと答弁されます。教育委員会の権限も大きいですが、校長の権限も相当に大きいです。そのことを踏まえ、「政治介入」との批判を浴びぬよう言葉

を選びつつ、しっかりと提言していかなければならないと改めて思いました。

久保 質問をつくる段階で『つくる会』の皆さんには色々とお世話になりました。今回は、質問を振り返る機会を頂き感謝しています。こうした動きが全国に広がれば、本当に大きな力になると思います。

坂田 教育基本法が改正された結果、私が学んでいた時の教科書と比べると少しは良くなっていると思う一方で、LGBT理解増進法が制定されたことを契機として、LGBTに関する記述が教科書に盛り込まれるようになっており、そこに危機感を覚えます。今後、3年後には小学校の採択、4年後には再び中学校の採択があります。今回の機会を通じて頂いた皆さんとの繋がりを今後とも大切にしたいと思います。

岩田 全国的に見て、教科書採択の問題に拘っているのは共産党だけで、あとの政党は無関心なんです。何故かという、票にならないからです。その意味では、こういうネットワークを広げて全国的なムーブメントにして、教科書採択を政策に掲げると票になるんだというところまで持っていかないと、この状況は変わらないと思います。

細かい点では意見は違うかもしれないけれども、こういう平場の議論というものを全国規模で展開することが重要で、私も微力ながらそのお手伝いをしていきたいと思えます。

金子 ありがとうございます。

私は議員ではない民間人ですが、外国人にも投票権を与えるという住民投票条例案に反対する住民団体の代表運動を引き受けたことを契機として、地元の地方議員の方々と深くお付き合いをさせて頂くようになりました。昨年には「国家の主権および国民の権利を重視する立場から、教育行政全般について情報を共有し、必要に応じて政策提言を行う」ことを目的とする《武蔵野教育懇話会》を結成して市の社会教育委員会に登録し、その立場から地域の教育についても意見具申をしております。

自分の子や孫の教育に関心を有する住民は少なくないはず。住民の側としても、皆さん方のような志ある地方議員を支えないければ仲間を議会に送り出す、そういう動きが必要になってくると思えます。

本日は、長時間にわたり有難うございました。

座談会総括



「つくる会」副会長
教科書採択担当
土屋 たかゆき

地方議員は教科書採択プロセスの透明性を確保するために、重要な監視役を果たします。教育委員会や学校が教科書を選定する際、議員はそのプロセスが公平であるかどうかを確認しなければなりません。

特定の政治的イデオロギーや偏見が教科書に反映されないよう、適切に監視する必要があります。教育委員会は、しばしば「アントラッチャブル」な存在として扱われがちですが、実際には提言を行うことは全く問題ありません。私自身、東京都教育委員会に対して提言を行い、数々の改革を実現してきた経験があります。

また、地方議員は住民の意見を反映し、教育委員会や学校に積極的に提案を行うことが重要です。例えば、住民が教科書に対して懸念や疑問を抱いた場合、その声を議会で取り上げ、選定過程や教科書内容の改

善を促すことが求められます。これにより、地域全体の教育レベルを向上させると同時に、住民の意見を反映させた「私たちの教科書」を作り上げることが可能です。住民との対話を通じて、教育に対するニーズを的確に把握し、それを政策提案に活かすことが求められます。

特に、教科書採択においては歴史や公民の教科書が注目されることが多く、地域の文化や歴史観を反映することが期待されます。地方議員は、地域のアイデンティティを守る役割を果たし、その要請に応じた教科書が採択されるよう努めなければなりません。

地方議員は、地域の将来を担う子どもたちに正しい歴史観を育む教育を推進する責務と権利を有しています。そしてこの活動は、地域住民の支えによって成り立っています。議員と地域が連携し、共に研鑽を重ねることで、正しい歴史や公民の教科書を子どもたちに届けることができるのです。共に頑張りましょう。

令和6年10月4日都内で収録

文責・編集部